

# 平成25年第4回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成25年12月11日（水曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	請 願 第 2 号	平成26年度畜産物価格決定等に関する請願（請願審査報告）
日程第 3	陳 情 第 1 9 号	2014年度地方財政の確立を求める陳情（陳情審査報告）
日程第 4	陳 情 第 2 0 号	利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める陳情（陳情審査報告）
日程第 5		一般質問
日程第 6	意 見 書 案 第 9 号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
日程第 7	意 見 書 案 第 1 0 号	平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書
日程第 8	意 見 書 案 第 1 1 号	平成26年度地方財政の確立を求める意見書
日程第 9	意 見 書 案 第 1 2 号	持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書
日程第 10		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出（議会運営委員会、産業厚生常任委員会）
日程第 11		会期中の閉会

## ◎出席議員（8名）

1番 杉 野 好 行 君	2番 松 崎 政 利 君
3番 菅 谷 誠 君	5番 津久井 精 一 君
6番 大 谷 友 則 君	7番 長谷川 勝 夫 君
8番 藤 田 博 規 君	9番 小野木 英 毅 君

## ◎欠席議員（1名）

4番 森 一 彦 君

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮 口 孝 君
副 町	長	石 田 貢 君

教 育 委 員 長	前 川 啓 一 君
教 育 長	菅 原 裕 一 君
農 業 委 員 会 会 長	竹 下 昌 徳 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	山 本 芳 博 君
企 画 課 長	金 川 正 次 君
住 民 課 長	吉 村 進 君
福 祉 課 長	岩 城 光 洋 君
産 業 課 長	和 田 宏 樹 君
施 設 課 長	渡 部 邦 生 君
会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 倉 明 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	柄 崎 明 久 君
子 育 て 支 援 所 長	瀬 尾 光 男 君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	高 井 伸 夫 君
庶 務 係 長	木 村 ひ と み 君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に諸般の報告を行います。  
事務局長に諸般の報告をさせます。  
高井事務局長。
- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。  
4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。  
以上です。
- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番杉野好行議員及び2番松崎政利議員を指名します。

◎ 請願第2号

- 小野木議長 日程第2 請願第2号平成26年度畜産物価格決定等に関する請願の件を議題とします。  
本件について、委員長の報告を求めます。  
松崎産業厚生常任委員長。
- 松崎産業厚生常任委員長 請願審査報告書。  
本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。  
記。
  - 1 請願受理番号。請願第2号。
  - 2 付託年月日。平成25年12月6日。
  - 3 件名。平成26年度畜産物価格決定等に関する請願。
  - 4 審査の結果。採択すべきものと決定。

5 委員会の意見。北海道の酪農・畜産経営は、生産資材の高騰や国内需要の低迷等により依然厳しい状況にあり、国のTPP交渉開始など市場開放の動きに畜産農家は危機感を募らせている。国民の基礎的食料の安定供給と酪畜産業が食料自給率向上に寄与しながら持続的に発展するためには、所得補償政策や経営安定政策など総合的な対策が重要であることから、願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、請願第2号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

### ◎ 陳情第19号

●小野木議長 日程第3 陳情第19号2014年度地方財政の確立を求める陳情の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

- 1 陳情受理番号。陳情第19号。
- 2 付託年月日。平成25年12月6日。
- 3 件名。2014年度地方財政の確立を求める陳情。

4 審査の結果。採択すべきものと決定。

5 委員会の意見。地方は、長年にわたり国を上回る歳出削減努力を続けながら災害に強い地域づくり、子育て、医療、介護などの社会保障、限界集落・過疎化対策、環境対策などに対応している。公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営の実現のために地方財政予算の安定確保は必要と考えることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第19号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第19号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

#### ◎ 陳情第20号

●小野木議長 日程第4 陳情第20号利用者本意の持続可能な介護保険制度の確立を求める陳情の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

1 陳情受理番号。陳情第20号。

2 付託年月日。平成25年12月6日。

3 件名。利用者本意の持続可能な介護保険制度の確立を求める陳情。

4 審査の結果。採択すべきものと決定。

5 委員会の意見。少子高齢化が進展する中、社会保障の機能強化に向けた財源やサービス提供体制の確保等が重要となっている。高齢者の尊厳が守られ、持続可能な社会保障制度が確立されることは重要であることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第20号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第20号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

#### ◎ 一般質問

●小野木議長 日程第5 一般質問を行います。

1 項目ごとに発言を許します。

1 番杉野好行議員。

●1 番杉野議員 議長に発言を許されましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

本日は、町の葬斎場施設老朽化について先般通告させていただいておりますので、これについて質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

この町葬斎場につきましては、昭和53年建設、ただいま35年を経過しているところであります。たび重なる地震災害等で私の見る限り、煙突等も若干ピサの斜塔向きになっているなどという思いもしておりますし、年間にそんなに出入りする場所ではございませんけれども、施設内の環境等も古びているなどという感じを得ております。というのは特に、御遺体を棺に乗せて最後の御焼香をさせていただく場所等についても、あの当時だったら、これでよかったのでしょうかというような思いを抱かざるを得ないというようなことでございます。

町長はどのようにお考えになっているのか伺いますけれども、これまで過去10年間で約514万4,000円、建築10年後、平成5、6年ごろから火葬炉だけの修繕費を見ますと、2,812万円、火葬炉に修繕費がかかっています。年々使用するたびに老朽化が進んでいくのは、否めない事実だなというふうに思いますけれども、これらの現状を踏まえて、今後建てかえを考える時期に来ているのではないのかという思いがしております。このことについて町長にお伺いいたします。

また、建てかえに伴って、町単独でこれを実行していくのか、または近隣町との協議を踏まえた中で共同の形をとっていくべきなのか、これらも地域住民の住まわっている環境等を考えるときに、私はなかなか合意が得られないのではないのかなという思いがしている中で、現在の町長の考えをお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁させていただきます。

現在の建物は昭和54年から使用されておりまして、約34年を経過したところでございます。毎年メンテナンスに金額もかかっているのはご質問のとおりでございます。また、平成15年の十勝沖地震及び本年の2月の十勝地方南部地震によりまして、施設の一部煙突関係でございますけれども、影響が出ており、建て替え等を含めて十分検討していかなければならないということでございます。

これからも維持補修にも経費がかかってくるようになってまいりました。近年の年間利用はおおむね大体40件前後でございますけれども、これらの件数と建物にマッチしたものを考えなければならぬというふうには思っております。

いずれにいたしましても、単独でやるか、また共同でやるかにつきましては、今後また課題になると思いますけれども、今までも近隣町村と共同でやろうというお話は出てきていることは事実でございます。先ほど答弁申し上げましたとおり、建設費に多額の費用を要することから、より効率的に方向を見出したいということで、最近近隣の2町と共同施設について担当者レベルで協議をいたしましたけれども、それぞれ地域事情や施設の更新時期などを考えますと、どうもやはり共同設置については温度差等があり現時点では、共同設置の方向を見出せない状況にあります。

今後の方向性といたしましても、現施設の維持補修を適切に行い、今後、まちづくり総合計画見直しのときにあわせて、単独、共同の設置をするかを十分考えていかなければならないというふうに考えております。

この共同設置については、私の助役時代にもその話が出ておりまして、そのころはまだ各町村とも先のことでありましたが、現状でいくと、どの町村も非常に厳しい状況下に入っているのが事実でございます。今後そういった単独、共同を含めて再度ご指摘のとおり、総合計画などの見直しのときに年次も含めて検討すべきというふうに考えております。

以上でございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 ただいま町長から、共同設置についてある程度担当課の中での協議等もされたという報告でありましたけれども、ご答弁をいただいた中では、かなり難しいのだろうなという感触をいただきました。いずれにしても、建築から35年、使用から34年、今後四、五年の間には、何かの時期を見出さなければいけないというふうに私は思います。そういう中で、総合計画の中に一言も見えてこないのですね。ということは、今度建て替えをするということになれば、やはり3億、4億円という金額が必要になるのでしょうか。私の思いではそのような気がしません。そういう中で、これだけの大きい事業を展開するということができれば、少なくとも数年をかけて計画をじっくり立てながら、町民にあるべき姿を示すべきではないのかなという思いしておりますけれども、この段で判断しないと、また1年延びていってしまうというような思いもありませんが、町長のお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘のとおり非常に建物は傷んでまいりましたし、必ず年に数十回は使用いたしますので、早急に建設に向けて検討していかなければならないというふうに思っております。

過日、私もちょっと道南のほうのある町村が平成21年に建設をしたというお話を聞きまして、ちょっと担当者に意見等を聞きますと、私が予想している以上に非常に安い。そこでは人口が5,000人前後ですけれども、大体年間90体ぐらいで、建設費が大体2億円を切ったという話をしております。その中の内容を聞けば、非常に最近業者によってもいろいろ、企業によっても建設費の差はあるのだらうと思いますけれども、特に私の町の場合は40件前後ですから、火葬炉が2個要るのか、1個で間に合うのか、その辺の判断でも非常に建設費が違ってくる。

また、建設費にかかわる財源措置についても、その町の方に聞きますと、ある程度の道からの資金援助というか財政援助があったという話も聞いております。このことについては担当課長とも今までもお話ししてきましたけれども、本格的にやる実施段階になれば、当然そういった各町村を視察しながら十分検討していかなければならないというふうに思っております。

また、今、だましまし使っていると言ったら、ちょっと言葉が失礼かもしれないけれども、建物の状況に応じ対応しておりますけれども、もう大体限界に来ているのではないかというふうに思っております。ご指摘のとおり、できるだけ早い機会に内部で協議しまして、またある程度のもものが固まれば議会にも報告し、計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 今のお話ですと、炉の予備が必要なのか必要でないのかでも、かなり建設費は変わるというお答えであります。なるほど自分もそのように思ったのが現実です。この質問をさ

せていただく中で、5,000人弱ぐらいの人口規模のときに計画されて2炉、今三千四、五百人になって、本当にそれが必要かどうか、これらについても十分検討していただかなければならないというふうに思いますけれども、そういう中で、近ごろの葬儀形態というのが随分変わってまいりました。あそこに控室がございますけれども、8畳二間でしょうか、16畳敷ぐらいの控室がございますけれども、町内ではご利用されている方がほとんど見受けられないというような感じがいたします。

さて、いざ建て直すとなったら、あの控室も必要なのだろうかという考えにも至ります。しかし、先ほど申し上げたように葬儀形態がかなり変わってまいりまして、本町にお年寄りお二人で在住していながら、都府県または十勝管外に、喪主となられる方、また施主となられる方がお住まいになっているというところも数多くあるだろうというふうに思います。そういったときに、本町内に施設がないわけでありませんが、あの場所に12畳二間続き24畳分ぐらいの座敷があったとして、常設の祭壇、簡易なもので構いませんけれども、祭壇等があったならば、家族葬というものがそこで営まれて、そのまま全て完了できるような方法というのものもあるのかなというようにも、私なりに考えてみたところであります。

葬斎場ですから火葬炉自体の金額が、一番建設費の中でウエイトを占めますけれども、建物自体にそのぐらいの余裕はあってもいいのかなと。非常に無駄なものかもしれません。しかし、私、3.11の震災が起きたときに、メディアの報告、新聞等を見た中で、行政というものは無駄が必要だなというふうに、あのとき思ったのです。というのは、瓦礫を集積する場所すらないと、行政にはそれなりの心にゆとりのある余裕のある無駄は必要だなというように思いを持ったときに、この葬斎場施設にもそういうニーズに、うちの町は道内で初めて応えられる施設を持っていますよということも、あってもいいのかなという思いがしております。

この点について、今建て替えが必要だというふうに町長がおっしゃるのであれば、現状の葬儀のあり方等を考えた中で、また各地域の葬祭の進め方が非常に限界に近くなってきている中で、今後どういうふうに最後のお見送りをする場所を、どうしたらいいのかという町長の忌憚のない本当の今の思いで構いませんけれども、お考えをいただければというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、最近建てられるところも、私も札幌なんかでそういったときに遭遇しますけれども、なかなか立派で、本当にホテル並みのような施設管理がされております。私どもは件数が少ないですけれども、大きな建物とはなりませんけれども、今ご指摘のありましたそういったものを利用した形というのも、今後考えられるのかなと。ただ、葬儀場と火葬場と一緒にというのはなかなか聞いたことはないものですけれども、いずれにいたしましても、今の現状のものを早急にある程度建て直ししながら、近代的な施設に近いようなしっかりしたものを検討していかなければならないと思っています。

また、このことにつきましては、十分担当課とも協議しながら、また最近できた我が町と同等

ぐらいの人口の町村を視察しながら勉強して、今後に向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 非常に前向きな答弁をいただいてありがたいわけですがけれども、なかなか今すぐやるぞという答えが出てこない。検討をしなければいけないと思いつつも手のかけやすい場所でないだけに、そうなんだろうというふうに思います。

町長は、ご自身の新年交礼会の中で、本年春の改選に向けての決意表明の中で、このようにおっしゃっておられます。この町で生まれ、この町の役所で仕事をさせていただき、この町で死のうと決意いたしました。いずれ私もそうでありますけれども、この施設を利用させていただく立場の人間として、最後にこの町で一生を、町のため、家族のために捧げてこられた方の最後のお見送りをする場所を、いついつまでには私としては造り替えていきたいのだという気持ちを、最後に町長にお伺いして、質問を終わらせていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 期限をここで何年まで云々ということは、ちょっと避けたいというふうに思っております。ただ、総合計画後期の見直しが平成27年なのですが、できるだけ状況を把握しながら、今杉野議員さんがおっしゃるとおり、相当老朽化も激しい建物です。そして、今までも近隣町村と協議をしながらその施設を借りたり、貸してあげたりしておりました。今後もどういう形になるか、今答弁はできませんけれども、できるだけ近隣町村とも協議しながら、私の町は私の町の考え方を申しながら、早急に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

●1番杉野議員 終わります。

●小野木議長 次に、3番菅谷誠議員。

●3番菅谷議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、来年度の交付税と本町の節電について、2項目についてお伺いをしたいというふうに考えております。

第1項目といたしまして、今年度の地方公務員の給与削減が国のほうから要請されていたのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

国は平成25年1月28日付で、東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むこととともに、長引く景気低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図る目的に、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律を踏まえ、各地方公共団体にも国に準じて必要な措置を講ずるよう要請がありました。

国家公務員の給与の削減につきましては、御承知のとおり延長せずに平成24年、平成25年

度の2カ年で終了するような旨が25年11月15日に閣議決定されたところでございます。

内容といたしましては、一般職については、給料の等級別にそれぞれパーセントの減額が定められておりまして、それに準じて各自治体も協力するような通知がございました。本町におきましてはご承知のとおり、今現在のところでは給与の削減に対してはしておりません。

以上でございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、町長からお話しありましたように、国家公務員給与の特別措置として、平均7.3パーセントというふうに聞いておるのですけれども、削減とされましたが、本町の対応としては、いわゆる削減をしていないということでございますけれども、今後の見通しについてお伺いいたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 本町といたしましては、平成25年3月の当議会におきまして、このたびの国の要請に対し国に先駆けて給与の独自削減や定数削減を行ってきた自治体の行革の取り組みは別にいたしまして、国の政策であります一方的に地方に押しつける、地方の固有の財源であります交付税の財源措置については、大変遺憾とする意見書を採択されたところでございます。

したがって、本町にとりましては、先ほども申し上げましたとおり、職員の給与についてはラスパイレスも十勝管内で一番低く、またそれぞれ今までも独自で給与の減額をした例もございます。そして、私の給与の平均を申し上げますと、大体5.34パーセントぐらいが平均かなというふうな形になっております。

それに基づいて計算しますと、減額額が約2,600万円ぐらいなのかなというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、職員の減額については、これからも現在もする気はございません。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、削減する考え方は全くないと、こういうようなお話でございましたので、それはそれとして今お話しありましたように、国が地方自治体の給与を決めるというのは、いかなものかなと私もそう思っております。そこで、ただ一番気になることが、国家公務員の給与を削減しなければ、いわゆる来年度の地方交付税に影響すると、こういうお話でございますので、これがどういう形になるのか、私自身もわかっておりません。町長はいろいろとお出になっていらっしゃるから、いろいろなニュースなり、そういうものを聞いていらっしゃると思いますので、どうかその辺のことをどのくらい実際に削減されるのか、その辺についてお伺いいたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 交付税につきましては、交付税の算定台帳という台帳のもとに、それぞれうまく基準財政需要額というものがございまして、その需要額に私の町では、このぐらいの財政的な規模

で、これぐらいのお金が必要だろうという積算基礎になるものですが、その中の給与費の部分がございまして、その給与費の部分に掛ける数が減額されてきますと、答えも小さくなります。既に平成25年度の交付税の算定におきましては基準財政需要額から換算いたしますと、推計値であります。本町では約3,600万円ぐらい交付税が来ておりません。この減額については、各町村ともほとんど同じような部分で計算されております。ただ、管内ではご承知のとおり、帯広なり、幕別なり、中札内、また音更、さらには更別などでは既に給付が減額されたということで新聞報道されております。

ただ、先ほども申し上げましたとおりラスパイレスが非常に私の町は低い、特に国を100とした場合は九十何パーセントですので、これ以上職員の給与を下げるということ非常に生活も大変でございますし、また町における購買力も下がるということ等で、現在の職員の給与については決して国が言うような町村が高いということは私の町では当てはまらないかなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 それでは、国がおっしゃっております交付税算定について、今年度の給与減額を対応とした反映をするという、そのことは国が今年度の削減について、来年度豊頃町は影響ないと、こういう考え方でよろしいのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 国の考え方では、平成24年、25年の2カ年で終了するという閣議決定をされているという新聞報道されております。ただし来年も交付税の算定される場合については、内容でどのような形で下がるかはわかりませんが、一概に対前年と比べることは非常に難しい問題で、個々に調査すれば担当課のほうではある程度判明できるかと思えます。ただ交付税というのは、先ほど申し上げましたとおりいろいろな項目ございまして、例えば起債の借りたのが毎年償還していると減ってきますので、それだけ逆に国も償還に対してなくなりますから、交付税全体というのは下がってきます。

ただ給与の場合については間違いなく各町村とも減額されているのは間違いございません。したがって、来年もし交付税に何らかの影響があっても、財政的には問題はないかと思えますし、それだけまだ体力があるというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先ほど町長から、各町村で削減をしたところとしないところがあるという中で、国の受けとめ方として、ここは削減したから交付税を考えてあげようとか、あるいはここが削減しないから考えなくてもいいのだとかいう、そういう差別的なものはないというふうに理解してよろしいのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 国は復興財産に持っていくために、町村の給与に手をつけた状況で、国と自治体との給与の体系、ラスパイレスという数字であらわしていますけれども、全く仕組みが異なるものですから、もし国がやるとしたら町村の自治体の交付税の中で一律何パーセント減額した数値で減額するような形になろうかと思えます。したがって、したところとしないところによって、今の段階では区分、差別は、できないのではないかというふうに思っております。

ただ、私の町も給与削減をして、さらに交付税の削減されたものとある程度カバーできれば、それは結構かと思えますが、そういうことをいたしますと、先ほど申し上げました非常に職員個々に負担がかかるような形になります。

また、私どもは相馬のほうの災害については、それぞれ町民も、それから地域の方も職員の方も、それぞれみんな何らかの形で還付しております、町としてはそれなりに対応してきておりますので、職員の減額措置はこれからはする考えはございません。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 来年度の交付税につきましては、実際に決まるのは、年度末か来年度の26年度になってからだというふうに考えておりますので、情報をしっかりと集積して我が町に被害のない町長の政治力にご期待申し上げて、この項につきましては終わりたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘のとおり交付税の削減が仮にあっても財政的な負担は覚悟で町の行政運営をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 次に、節電目標について、ご案内のとおりお伺いしたいというふうに思っております。

本町の節電目標につきましては、町長も十分認識されていらっしゃると思えますし、その必要性も感じておられると思えますけれども、このことについて町長のお考え方をお聞かせいただきたいというふうに思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

東日本大震災を契機に国内の電力事業は一変し、原子力発電の安全性の確保など、多くの課題を抱え、生活産業基盤ともエネルギー政策に不安を抱く現状が続いているのが、今の立場でございます。

このため、国におきましては電力需要検証委員会を設置して、昨年以來全国の電力自給見通しを検証しながら、各電力会社エリアにおける施策を決定し、電力の安定供給に努めている状況でございます。

国の検証委員会においては、北海道については昨年度は対前年7パーセントを節減して、引き続き12月2日から明年3月31日までの平日、12月30日から1月3日を除く形で2010年

を基準としての6パーセントの数値目標を掲げて節電を求められております。ただ数値目標の節電時間帯は16時から21時と、昨年度より大幅に縮減されており、これを除く時間帯については無理のない形で節電を求められております。

これは北電の電力供給施設の増強や自然エネルギーの買い取りなど、供給力の充実が図られた事実に伴うものでありますが、一方で、古い電力、火力電力の稼働などにおいては、計画外の稼働停止を生じた場合、本州からの電力供給連携ラインが1系統しかないことから、供給予備力を確保できないおそれがあることによる節電要請であります。したがって、これらを踏まえ本町では、役場庁舎や行政執行施設など学校施設を含むふだんの節電よりも、さらにエレベーターの職員の業務禁止だとか、電熱暖房器の使用の抑制や、さらには空調の稼働操作による適正な室内の温度等々を十分踏まえながら、これからも庁舎はもちろんのこと、各民間にもそういった要請・協力を求めていく考えでございます。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、政府は道内の節電目標といたしますか、2010年対比で6パーセントというところで出ているようでございます。道もこの目標とは別に、目標を設定いたしましたよね。本町は6パーセントの設定なのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 内容の計数的なことにつきましては、総務課長のほうから答弁させていただきます。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 本町の節電の目標についてでございますが、一昨年度も同様といたしますかふだんの節電に加えて冬期間の節電について、先ほど町長からご答弁申し上げましたように、庁舎内の電源の利用等についてやっておりますが、数値目標として本町独自で定めて節電に向かっているということはありません。可能な限り節電できるものについて、職員ともどもに節電に向けて努力していくという考え方で進めておりまして、数値目標としての設定はございません。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの総務課長のお話ですと、特別目標を定めて節電するという事ではないと。だけれども、今言うように、学校、本庁舎、あるいはエレベーター、空調施設等について、できるだけ利用しないように節電に向けて努力をすると、こういうことございまして、それらやってみて大体目安としてはどのくらいの節電になるのですか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 昨年実施した本町の同様のような節電を考えておりまして、役場庁舎的にちょっと対前年と比較しますと、11月から翌年の3月までの電力使用量で約10パーセント弱が、平成23年度と平成24年度の比較において10パーセント程度の節電がされております。

ただ、あくまでもこれは役場庁舎の電力使用量ということで、他の施設において、ここまでということにはなっているかどうかという確認はとれておりませんが、役場ではそういう状況でございました。

今年度もおおむね同程度の節電をさせていただく、節電目標を掲げておりますので、平成23年度からいいますと、役場庁舎についても約10パーセント前後の節電には貢献できるかなというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、平成23年度から24年度までで10パーセントというパーセントですけれども、結構大きいですね、10パーセントといいましたら。それで、もちろんこのくらいの数字が出るのであれば、節電計画というものをきちんと立てて、そして今度、たとえば言う、うちはこういう計画をもってLEDにしますよとかという、そういうものをあつたら教えていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 LEDについては、役場庁舎と執務スペースで、特に恒常的に照明を使う蛍光灯等については、順次LED化をさせていただいております。また、える夢館ですとか、体育館等についても、今後とも節電に向かえるようにLED化等の計画を進めていきたいと。また、教育施設であります学校施設においても特に職員室ですとか、そういう恒常的に電力の消費が多いような場所について進めていきたいというふうに考えております。年次計画ということになりますと、なかなか厳しい部分があるかもしれませんが、LEDの電球そのものをまだかなり高価な部分にありまして、工事費等も一定程度付加されてながらの取りかえ作業になりますので、可能な限りそういう節電できる状況をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今のお話を聞いていまして、計画的なものは持っていないよと。だけれども、それは将来やっつけていかなければならないよと。節電というのはやっぱりこれから必ずやっつけていかなければならないことになってくると私は思っているのです。

そういう中で、できるだけ例にとって言うと、各道路の入り口にある蛍光灯あたりについても、あれらについてもどういうふうにしてLED化を図っていくのかということと、LED化にすることによって総体的に予算的に見て、相当な金額がかかるのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 節電で今LEDの話が出ましたけれども、相当に国産のものは非常に高いです。ただし、国外のものについてはある程度安く入りますし、やはりそういうものでも、年次計画的にやるのは確かにご指摘のとおりだと思いますけれども、できるだけ予算の許す限り、来年の予算査定の中に取り組んで実施をしております。

ただ、私一番心配されるのは、これからにおける冬にかかわる節電より、停電が今非常に昨年  
も停電が行われるような、北電からそういう話もされましたけれども、特に私の町は農業の町で  
すので、非常に酪農家あたりに停電になると大変な経済的負担がかかりますので、できるだけ節  
電は節電ですけれども、停電しないように北電のほうにお願いをしているところでございます。

これからも行政はもちろんですけれども、各施設、それから1月の広報等にも、町民にも、各  
自みな節電をするような働きかけをしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、町長のほうから、酪農家は大変ですよというお話でございました。これら  
に対する電力が現在のところ逼迫していないような数字でございます。でも、いつどういうふう  
になるかわかりませんので、それらに対する対応について、今町長からお話しありましたけれど  
も、具体的な対応についてはこれから検討するということですか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 今、町長のご答弁の中にありましたように、酪農家等の特に電力、作業関係で  
停電等の対策については、今年25年度の予算の中で、ジーゼル発電と自家発電に切りかえられる  
ような、発電機そのものは置かないと思いますけれども、通常北電からの電力の供給から自家  
発電に切りかえられるような設備に対する補助制度も設けながら、産業対策、停電対策等について  
進めているところであります。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 この冬の節電については、大変厳しいものが出てくるような気がいたします。  
そういう中で、しっかりと町長には取り組んでいただいて、町民の皆さん方にご迷惑のかからな  
いような環境をつくっていただくことを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思  
います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 これからも寒い時期に入りますので、町民にも協力していただき、もちろん公共施  
設等については十分私のほうから指示して、節電に努める考えであります。

以上です。

●3番菅谷議員 終わります。

●小野木議長 以上で、一般質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 意見書案第9号

●小野木議長 日程第6 意見書案第9号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 意見書案第9号。提出者、豊頃町議会議員松崎政利、賛成者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、同上津久井精一、同上杉野好行。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題になっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられていますが、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっているところです。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、山村地域の存続が困難となることが懸念されるとともに、森林が有する水源の涵養や国土・生態系の保全など公益的機能の低下への影響が危惧されています。

このような中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、林業・木材産業の振興を図り山村地域を活性化していくためには、森林・林業を国家戦略と位置付けて、国の「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進するなど、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要です。

また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要です。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望します。

記。

1 地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を追加するなど、安定的な財源を確保すること。

2 森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進するため、森林整備加速化・林業再生基金のような地域の実情にあわせて柔軟に対応できる予算の仕組みを継続するとともに、必要な予算を確保すること。

3 環境貢献に着目した木材利用を推進するため、木造公共施設の整備や商業施設等の民間施設の木造化・木質化への支援の強化、木材利用ポイント制度の延長・充実、さらには木質バイオマスのエネルギー利用を促進するための施策の充実を図ること。

4 安定的な林業経営の確立に向け、林業生産の基盤となる路網整備の推進、林業機械による効率的な作業システムの普及、コンテナ苗による植栽など低コスト技術の開発の推進、フォレス

ターや現場技術者等の人材の育成確保、さらには地域の実情に応じたエゾシカ森林被害対策の拡充・強化を図ること。

5 復興予算（森林整備加速化・林業再生事業）の使途の厳格化に伴い基金の返還が求められていることから、東日本大震災により被災を受けた住宅等の復興を初めとした全国的な木材の安定供給に支障が生じないように、必要な予算措置を講ずること。

6 地域の安全・安心の確保のため、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進するとともに、施設の老朽化対策など治山事業を促進すること。

7 国有林の一体的な管理経営を通じた公益的機能の発揮のための事業実施、木材の安定供給等の取り組みの推進、森林・林業再生に向けた民有林との連携強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第9号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号は、原案のとおり決定されました。

#### ◎ 意見書案第10号

●小野木議長 日程第7 意見書案第10号平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 意見書案第10号。提出者、豊頃町議会議員松崎政利、賛成者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、同上津久井精一、同上杉野好行。

平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書。

平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

北海道の酪農・畜産は、厳しい気象・地理的条件の下で、専業経営を主体に展開し、安全・安心な畜産物を供給するとともに、国土・環境保全など多面的機能の発揮に重要な役割を果たしております。また、乳業など関連企業とともに、地域経済・社会・雇用等を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

こうしたもと、国は「攻めの農林水産業」など農業・農村の発展と所得倍増などを目指し、各種施策の実施や検討がなされています。

しかしながら、酪農・畜産の経営をめぐっては、長引く畜産物需要の減少と価格の低迷、配合飼料価格の高止まりと価格安定基金の財源問題、さらに燃油・石油製品や電気料金など生産コストの増大による経営の悪化と生産基盤の縮小など危機的な状況に瀕しています。

加えて、日本が例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉に参加したことから、酪農・畜産農家は迫りくる市場開放の動きに大変な不安と危機感を抱えています。

ついては、国民の基礎的食料の安定供給及び地域経済・社会を支える酪農・畜産の持続的な発展と、家族経営体を核とする多様な担い手の育成と経営の安定に向けて、明日につながる26年度畜産物価格の決定と総合的な酪農・畜産政策を推進されますよう、下記事項を添えて強く要望いたします。

記。

1 例外なき関税撤廃を原則とするTPP協定交渉において、農産物重要5品目などの「聖域」を守るとした国会決議を断固堅持するとともに、それができないと判断した場合は、交渉から脱退すること。

あわせて、日豪などとのEPA/FTA交渉において、我が国の基礎的食料である乳製品や牛肉、米や小麦、でん粉、砂糖等の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど、現行の国境措置を維持すること。

2 平成26年度加工原料乳生産者補給金単価については、配合飼料価格や燃油価格の上昇、電気料金の値上げなど生乳の生産コストの実態を十分に踏まえ、かつ適正な家族労働報酬が得られるよう、算定方法の弾力的な運用・見直しを図り、再生産確保と経営の安定に資する単価水準に引き上げること。

また、限度数量については、国産乳製品の安定供給・需要の確保に向けた生乳生産基盤の維持・拡大の観点にたって、適正な水準を確保すること。

3 平成26年度牛肉及び豚肉の安定価格、肉用子牛保証基準価格等については、配合飼料価格の高騰など畜種ごとの生産コストの実態を適切に反映し、畜産経営の安定と再生産の確保が図られる水準に引き上げること。

4 多種多様な畜産経営において、政策価格だけでは経営安定を図ることは困難なことから、現行の酪農経営安定対策や肉用牛・養豚経営安定対策等について充実・強化を図ること。

5 自給飼料基盤に立脚した酪農・畜産経営を加速的に推進する観点から、地域の特性を踏まえた自給飼料増産対策を推進すること。併せて、配合飼料価格安定制度の再構築を図ること。

6 家族酪農経営における専従者の労働軽減や休日の確保、地域での雇用創出や担い手の育成強化などの観点から、傷病時利用事業の継続拡充や、専任ヘルパー要員の確保・育成・定着（就労環境の充実）への支援など、酪農ヘルパー利用組合の円滑な運営を図るための支援事業を継続強化すること。

7 意欲ある酪農・畜産の担い手が、安全・良質な畜産物の安定供給と多面的機能の発揮に向け、安心して経営に取り組めるよう、再生産の確保（生産コスト割れの全額補てん）と所得の安定を図る新たな直接支払制度・経営所得安定対策を確立するこ

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（ 討 論 な し ）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第10号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第10号は、原案のとおり決定されました。

#### ◎ 意見書案第11号

●小野木議長 日程第8 意見書案第11号平成26年度地方財政の確立を求める意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 意見書案第11号。提出者、豊頃町議会議員大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員菅谷誠、同上津久井精一、同上杉野好行。

平成26年度地方財政の確立を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年度地方財政の確立を求める意見書。

政府は、8月8日に閣議了解された中期財政計画において、「地方の一般財源の総額については、平成25年度地方財政計画と実質的に同水準を確保する」とされているものの、歳出特別枠の見直しなども言及しており、平成26年度予算編成に向けて地方交付税総額が削減される懸念があります。さらに、地方自治体の行革努力を反映させた交付税算定方式の導入など、地方交付税法の本旨に反する財政的な制裁措置の導入についても検討が進められています。

地方は、長年にわたり国を上回る歳出削減努力を続け、東日本大震災からの迅速な復旧・復興や災害に強い地域づくり、子育て、医療、介護などの社会保障、限界集落・過疎化対策、環境対策、雇用対策やセーフティネット対策など、増大する地域の行政需要に対応するために必至の努力を続けてきました。政府は、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要があります。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、次の事項について強く要望します。

記。

1 社会保障分野の充実、農林水産業の再興、環境対策などの増大する地域財政需要を的確に把握し、地方財政計画、地方交付税総額の実質的な確保を図ること。

2 地域における経済情勢は依然として厳しいことから、地域経済の活性化や雇用対策の取り組みを実施するための措置として臨時的に設けられている、いわゆる歳出特別枠について減額を行わないこと。併せて、歳出特別枠は、実質的に地方自治体の安定的な財政運営に必要な財源となっていることから、臨時的経費から経常的な経費への転換を図ること。

3 平成26年度の地方財政においても巨額の財源不足が見込まれることから、別枠の加算について拡充するとともに、法定率の引き上げなど抜本的な対策を行うこと。

4 合併特例法による市町村合併の算定特例の段階的終了を踏まえ、新たな財政需要の把握について必要な対策を講じること。また、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の一層の強化を図ること。

5 平成25年度地方財政計画において、地方公務員給与費が国の臨時特例措置に準ずるとして削減されたが、平成26年度予算においては、減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また、地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。

6 地方交付税の算定について「行革努力」、「地域経済活性化の成果」に応じた算定方式の導入や平成25年度の給与削減要請への対応状況に対する財政的制裁措置の導入などについては、厳に慎むこと。

7 地方法人特別税・地方法人特別譲与税の見直しや自動車取得税廃止に伴う代替財源を確実に確保すること。また、償却資産に係る固定資産税の確保などの課題は、地方自治体の意見を十分尊重し、自治体の財源運営に支障がないよう必要な地方税財源を安定的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（ 討 論 な し ）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第11号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第11号は、原案のとおり決定されました。

### ◎ 意見書案第12号

●小野木議長 日程第9 意見書案第12号持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 意見書案第12号。提出者、豊頃町議会議員松崎政利、賛成者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、同上津久井精一、同上杉野好行。

持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書。

政府は、社会保障制度改革国民会議の提言を受け、「持続可能な介護保険制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（プログラム法案）」を国会に提出しました。同法案では介護保険制度について、要支援者に対する介護予防給付を市町村が実施する地域支援事業の形に見直すことや、一定以上の所得のある利用者の負担引き上げなどを盛り込んだ介護保険改正案を平成2

6年通常国会に提出を目指すとしています。

少子高齢化が進展する中、社会保障の機能強化に向けた財源やサービス提供体制の確保等が一層重要となっています。高齢者の尊厳が守られ、利用者本位に基づく持続可能な介護保険制度を確立し、高齢者が住みなれた地域で生活できる仕組みづくりと介護労働者が安心して働き続けられるよう以下の点について強く要望します。

記。

1 要支援者を「新しい総合事業」に移行することは、社会保険の基本的な制度である個人給付を大きく変容させるものであり、また、給付水準や負担額の格差が自治体の財政力などによって今まで以上に拡大するおそれがあることや、介護サービスの安定供給に懸念があるため、現行の予防給付を維持すること。

2 予防給付は、介護の重度化防止という観点から有効であり、自立支援効果の期待できる予防給付が行われるようケアマネジメントを強化すること。

3 一定所得以上者の介護保険利用料の引き上げは利用者の負担増につながることから、基準の設定については、長期的・継続的負担となることを考慮した所得要件とすること。

4 特別養護老人ホームにおける補足給付の支給要件に資産を追加する際には、実態を把握した上で資産捕捉の確実性や公平性の確保、さらには保険者における事務負担を十分に考慮し検討すること。

5 介護人材の確保は介護サービスを提供するための基礎的な基盤であることから、働き続けることができるよう介護労働者を安定的に確保するためのロードマップを示し、処遇改善及び人材育成・確保への財政措置を含めた施策を講じること。

6 地域包括ケアシステムの推進に当たって、24時間定期巡回・随時対応サービスや小規模多機能サービスの現状を検証し、改定・改善策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第12号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第12号は、原案のとおり決定されました。

#### ◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件

●小野木議長 日程第10 委員会の閉会中の所掌及び掌事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

#### ◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第11 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

#### ◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

#### ◎ 閉会宣告

●小野木議長 これをもって、平成25年第4回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員